

近年におけるインターネット技術の発展は目覚ましく、この度、総務省において、インターネット技術を活用した行政相談受付の多様化が検討され、行政相談委員においてもインターネットを通じたオンライン(テレビ電話)相談及びメール相談に取り組むこととなりました。

奈良県には、住民の皆さまの身近な相談相手として、各市町村に1人以上、県内全体では約70人の行政相談委員が配置され、市町村役場等で定期的に行政相談所を開設し、対面での相談を受け付けております。

今後は、これまでどおり行政相談所で対面で相談をお聴きするほか、パソコン画面を通じた対面でのオンライン相談等に取り組み、多様な相談ニーズに対応してまいります。

オンライン相談等についてご不明な点がある場合には、総務省奈良行政監視行政相談センター(電話0742-24-1100)にお問い合わせ下さい。

奈良行政相談委員一同



ご当地キクーン
奈良バージョン
「シカーン」